

鹿児島県立大川高等学校 いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の目標

- 1 学びの場である学校で、いじめは決して起きてはいけないことであり、全教育活動を通じて生徒一人一人に「いじめは絶対に許されない」とする身上と態度を育む。
- 2 生命あるいは存在及び人格そのものを脅かしたり、同じく身体的あるいは精神的に多大な苦痛を与えたりする卑劣な行為（言動）は、決して許さないように組織的に取り組む。
- 3 いじめについては「被害者本人がいじめと感じたら、いじめである」という共通認識をもって対応し、いじめの訴えがあった時は問題を軽視することなく、様々な情報収集等を行い、事実を隠すことなく真摯にかつ速やかに対応する。
- 4 いじめは子どもの健全な成長にとって見過ごせない影響を及ぼす、人権にかかわる重要問題と認識し、学校はもとより、家庭・地域・関係機関が更なる連携を図り、いじめ問題の解決に向けて取り組む。

いじめ防止対策委員会

内容：年間を通じた取組等について検討、年間の活動を検証し、次年度への計画の作成
 構成：管理職、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、発達のケア推進委員
 学校関係者評価委員、その他必要に応じた関係者及び外部専門家

PTA との連携

学級PTA，地区PTA，
 学年PTA，PTA総会の活
 用

地域との連携

公民館
 民生委員
 等

学校の取組

- 未然防止
- ・生徒主体によるいじめ防止活動
 - ・体験活動等を活用した人間関係づくり
 - ・地域及び関係機関との情報交換
- 早期発見
- ・無記名アンケートの実施
 - ・個別面談等
- 対応
- ・被害者、加害者への適切なケア及び指導
 - ・スクールカウンセラー等の活用

県教委との連携

指導主事の派遣及び助言
 いじめ問題対応チームの派
 遣及び助言
 派遣等への講師派遣

関係機関との連携

警察
 児童相談所
 市町の福祉事務所

【年間計画】

	生徒関係	職員関係	検証関係
	いじめ問題を考える週間 アンケート調査 教育相談 携帯・ネット利用実態調査 情報モラルについての指導 (学年・全体集会、講話) 生徒会活動 (いじめ防止標語の募集等) 等	職員の情報交換・意見交換 校内研修 外部講師を招聘しての研修会 及び講演会 職員の意識調査 等	年間の活動計画の検討 学期の取組の総括及び次学期に 向けての取組意識 年間の総括及び次年度に 向けての取組意識 各アンケートの分析 教育相談のまとめ 等
4月	いじめ問題を考える週間 アンケート調査	いじめ問題を考える週間 校内研修	年間の活動計画の検討
5月	教育相談	教育相談の情報交換・認識共有	教育相談のまとめ
6月	いじめ防止標語の募集	外部講師を招聘しての研修会	全校的な取組の実施
7月	アンケート調査	アンケート調査の結果・情報交換	各アンケートの分析
8月	携帯・ネット利用実態調査	職員の情報交換・意見交換	学期の取組の総括
9月	情報モラルについての指導	携帯・ネット利用実態調査の分析	年間の活動計画の検討
10月	教育相談	教育相談の情報交換・認識共有	教育相談のまとめ
11月	いじめ問題を考える週間	外部講師を招聘しての研修会	全校的な取組の実施
12月	アンケート調査	職員の情報交換・意見交換	学期の取組の総括
1月	情報モラルを考える週間	アンケート調査の結果・情報交換	年間の活動計画の検討
2月	生徒会活動	校内研修	学期の取組の総括
3月	携帯・ネット利用実態調査	職員の意識調査	年間の総括